（別紙4）　　平成　27　年度　　評価確定日　平成27年12月25日

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4071501268
法人名	筑後保健生活協同組合
事業所名	虹の家　きなっせ　（ユニット名　1ユニット　）
所在地	福岡県大牟田市大字吉野1364－1
自己評価作成日	平成27年10月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7－1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年11月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

当ホームは住宅街の民家を改築した造りとなっており、近隣の住宅と溶け込んでいる。JR吉野駅より徒歩1分程度で交通の便もよい。近くには公立高校や私立の高校もあり、通学、通勤に利用されており、特に朝・夕は学生たちの賑やかな声が聞こえてくる。日常生活の中で利用者と職員は、共に育み、利用者の現有能力を最大限に活かせるように、出来る事の支援を行っている。地域交流の面では絵画教室・フラダンスサークルのボランティアの訪問、又運営推進会議のメンバーの方の支援等を受け利用者が地域の一員として暮らせるように職員一同、地域に根差した取り組みを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は民家を増改築した施設で、狭い空間を上手に活用できるよういたるところに利用者の安全への配慮がなされている。住宅地の中にあり1ユニット9人の利用者と職員との大家族での生活が営まれ、「地域の中で我が家で家族として暮らす」という理念が実践されている。管理者は、利用者に尊厳をもって接しその人らしく生きてほしいと、自ら現場に入り、利用者の立場に立って常に職員に問いかけている。職員は、利用者の立場に立ち一人ひとりに沿ったケアを行い、その人を尊重し、その人を認めるよう心がけている。協力医療機関との連携も密に行われ緊急時の対応も速やかに行われている。また、職員の資格取得も勤務調整や費用面での支援体制ができていて働きやすい職場である。地域交流サロンの計画もあり、地域交流の拠点として今後益々期待される事業所である。

V．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25,26,27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38,39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32,33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	（1）	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、誰もが目につく場所に掲示して、朝の申し送り時や、職場会議の時は唱和し確認して、日々実践している。	管理者、職員と一緒に作り上げた「地域の中で我が家で家族として暮らす」を理念とし、職員一人ひとりが家族に接するようにケアしている。利用者、家族に安心と信頼を提供できるよう、日々の業務の中で実践している。	
2	（2）	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議のメンバーの方や、地域のボランティアの皆さんに理解していただけるように、会報の配布や挨拶や会話等地域とのつながりを大切にしている。	フラダンスや絵画教室等のボランティアの訪問がある。地域で開催されている認知症喫茶にも出かけている。地域の方から取れたての野菜をいただいたり、散歩の時に挨拶をする等、近隣、地域の方と親交を深めている。また、事業所と地域のつながりの場所として地域交流サロンを開設したいと計画中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、民生委員、ボランティアなど、地域の皆さんと、学習・SOSネットワーク模擬訓練や認知症喫茶を通して、認知症の理解を広げている。		
4	（3）	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状を報告し、意見やアドバイスを頂き、職員一同で取り組み、サービスの向上に活かしている。	家族代表、あんしん介護相談員、長寿社会推進課職員、地域包括支援センター職員、民生委員、児童福祉委員等の参加で行われている。事業活動報告、きなっせの課題、入居者の状況、サービス提供状況等報告し、参加者から意見やアドバイスを受けサービス向上に取り組んでいる。	
5	（4）	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市主催の研修や会議に出席し、意見交換を行い、運営推進会議への出席うあ安心介護相談員の受け入れなど、協力関係を築いている。	大牟田市主催の認知症ケア実践塾や会議に参加したり、包括支援センターから入居相談を受けている。排泄ケアに関して市役所に相談、アドバイスを受けたりしており、協力関係を築いている。	
6	（5）	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の年間計画に基き、市主催の研修や、会議に出席し、意見交換を行い、又、運営推進会議への出席や、あんしん介護相談員の受け入れなど、協力関係を築いている。	法人や事業所での研修を行っている。「身体拘束廃止、虐待チェックシート」を活用し職員に理解してもらっている。利用者を思うがゆえにサイドレールを4本使用する場面があったが、外部の研修等に参加してもらい納得（身体拘束に該当）してもらったうえで外した。玄関は18時から9時までは防犯上の理由により施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	講習会、学習会に出席し、学習した事を伝達研修で共有し、日々の業務の中でも気づきを大切に、身体的虐待だけではなく、心理的虐待にも充分注意を払って、お互い話し合える関係作りをしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に一回法人の全体研修で学び、職場会議や研修への参加で学修している。又、入居者さんの家族に制度活用の説明を行い現在一人成人後見制度を利用している。	成年後見制度を利用している方がおり、法人全体での勉強会等で制度について学んでいる。職員は制度の概要、相談窓口を理解できている。パンフレットを設置して利用者・家族に情報提供を 行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をとって丁寧に説明している。契約時には、ケアに関する考え方や取組み、又、退去を含めた事業所の対応可能な範囲についても説明し、納得が得られるように、努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族とのコミュニケーションをはかり、意見や苦情を言って頂けるような雰囲気づくりに留意している。又、運営推進会議委員や市の相談員にも苦情、意見などを表せる機会を設け、出された意見は皆で話し合い、改善に努めている。	年1回、家族会を開催し家族だけで話す機会を設けている。職員の写真を貼ってほしい、緊急受診時家族が行けない時は職員について行ってほしい等の要望があり対応している。家族の訪問時には、お話を伺い意見や要望等を尋ねている。今後、毎月の請求書を郵送時に手紙や写真の同封を検討している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職場会議や、日常の業務の中、又、毎日の申し送り時、そして育成面談などで、個々の意見や要望を聞いている。又、日頃より、意見が出るような雰囲気作りをしている。	会議では、利用者のケアの在り方や業務内容など活発な意見が出されている。薬の保管の仕方、机の配置などその都度提案している。年2回、育成面談もあり、資格手当がつくようになった。職員は管理者に何でも相談できる関係性ができている。職員の異動は行っておらず、退職者もない。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、月に数回、来所して、利用者と過ごしたり、家族会に出席するなど、職員の業務を把握する機会を作っている。又、職員の資格取得に向けてた支援があり、それを活かせる、労働環境づくりに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用にあたっては、資質を重視している。介護に対する思いや、希望を聞き、理念と照らし合わせて、適した人材かどうか判断している。又、経験や能力に応じて必要な研修が受けられるような体制づくりをしている。	資格取得の為の勤務調整や費用面での支援体制ができている。昼休みも交代で休めて、休日の希望や急な勤務交代もでき、働きやすい職場環境になっている。7時間勤務で超過勤務に対しても手当てが支払われている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	本部主催の全体研修において講師を招いての教育があり、全職員出席の元、学習に取り組んでいる。欠席者はDVDを見て、補講を行っている。	市の出前講座や包括支援センター主催の勉強会等に参加している。管理者自ら現場に入り、職員の言動で気になることがあれば注意している。常に利用者の立場になって一人ひとりに沿ったケアを行い、その人を尊重し、その人を認めるよう心がけている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階に応じて、順次、外部研修の受講を促進している。又、資格取得に向けて、介護技術や、知識の向上に取り組んでいる。研修後は伝達研修で、全員学習している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内で月1回グループホーム（3グループ）の定期協議会開催などで意見交換をし、学んだ事をサービスの質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族などから、充分な情報を得た上で、要望や不安、心配事などを知り、本人の思いに添った支援が出来るように努めている。年に一度、家族会を開催している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が求めているものを理解し、それをどのように対応出来るか、話し合いを重ね、なるべく要望に添えるよう努めている。特に今までの介護の苦労話などには、耳を傾けている。家族訪問時には近況の報告をしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の要望や思いを確認し、支援できるサービスを可能な限り柔軟に対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや、不安、喜びを知る事に努め、「出来る事を楽しみながら、出来る範囲で！」を基に職員と共に、日常生活を共有し、信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時や電話にて、家族と話し合う機会を持ち、共に本人を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族などに依頼する等して、馴染みの人の面会や、場面や、自宅への外出、電話や手紙など、継続的な交流が出来るように支援している。	事業所近くの方が自宅に帰られる時は、一緒に歩いて行き、帰りに親戚宅に立ち寄り会話を楽しみ帰ってくることもある。また、手紙を書いたり、電話を掛けたりする時の手伝いをして、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座席の位置、入浴時、家事手伝いなどの場面において、利用者同士の関係を把握し、特にトラブルにならないように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族会行事等への招待や、今後の相談に応じたりと継続的に関わりを持っている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で情報収集を行い、希望や意向の把握に努めている。困難な場合は、家族と話し合いをし、本人主体の支援を第一に考えている。	自宅での過ごし方などを家族に聞き取り、センター方式の24時間生活変化シートを作成している。職場会議で、本人ができることは何かを話し合い一緒に行う事で本人の生きがいを支援している。また、意思表示の少ない利用者には日々の関わりの中で、態度、行動、表情などから意向の把握に努め、本人本位に対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族からの聞き取りで、生活歴を知り、より多く、その人を知り、その人を理解するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェック、日中の表情、会話などで心身の状態を把握するようにしている。又、日中は、台所の手伝いや、洗濯物干しや、たたみ等をして頂き、出来る事を出来る人にして頂くなど、支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の思いや、要望を可能な限り、介護計画に反映し、また、職員及び医療関係などと連携を図り、モニタリングやカンファを行い、現状を常に把握し、ケアプランを作成している。	利用者ごとに担当職員を決めている。担当職員が、家族や本人の意向を聞き取り、計画作成担当者に伝え、介護計画に反映できるようにしている。毎月モニタリングを行い、随時見直しを行うなど現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の24時間シートや毎朝の申し送り、職場会議、担当者会議等により、情報を共有し、実践や介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望に添って外泊、外出、家族の宿泊の受け入れ等、その都度、対応している。又、希望される医療機関や通院介助、送迎等にも柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	絵画教室やフラダンス・班会等、地域のボランティアサークルの協力を得ている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望する医療機関を受診できるように支援している。協力医療機関からの定期往診や、24h医療連携を図り、適切な医療を受けられるように支援している。	本人、家族が希望するかかりつけ医となっている。協力医の訪問診療があり、毎週火曜日に情報交換し連携を図っている。診察結果は家族に報告している。他科受診や検査等がある場合は家族に同行をお願いしている。入院可能な協力医療機関とも連携ができている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の情報や気づきを職場内の看護師に報告し、異常時は早急に受診できるように連携をとっている。週1回、かかりつけの病院と情報交換している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	見舞いの際、看護師等と情報交換を行い病状を把握している。退院にむけてのインフォームドコンセプトにも家族と共に同席している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りに関する同意書を交わしている、体調が変化する度に、連携する医療機関、家族と話し合いを持ち、方針を共有、全職員が一丸となり、安心して最期が迎えられるように取り組んでいる。	過去に1回看取りの経験がある。現在も2名の方が終末期の対応中であり、状態変化と共に利用者、家族・主治医・職員で話し合いを重ねながら、方針を共有しチームで支援を行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急マニュアルを作成し職場会議等で学習している。又、救急車要請、応急手当等、定期的に学習している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルを作成し、防災マップ、ハザードマップを見やすい場所に掲示している。年2回、夜間を想定した、避難訓練を行い近隣の方への要請を行っている。又、備蓄品も揃えている。	スプリンクラーを設置している。年2回消防署立ち会いの上、避難誘導訓練を行っている。災害マニュアルがあり避難場所や緊急連絡先の理解ができている。運営推進会議等の呼びかけで地域の住民や民生委員の協力を得ている。食料品等の備蓄が用意されている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	目上の方に対する対応を心がけ、言葉使い等、自尊心を損なわないように対応をしている。又、プライバシーに関しては、個別に対応している。	トイレや入浴などの声かけは利用者の耳元で行うようにしている。排泄の失敗時もいつもと変わりなく穏やかな対応でさりげなく支援し、1対1の個別対応を心がけている。個人記録等は職員だけが出入りする場所に保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別に話をして、本人の思い等を表しやすい言葉かけを行い、自己決定を促している。意思表示が困難な方には、表情や日頃様子等から本人の思いを感じとっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のルズムに配慮しながら起床や就寝、入浴時間など個々のペースで行えるよう柔軟に対応している。優先順位を常に考えている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みの服装、日頃の傾向を把握しており、利用者の意向を踏まえた服装が出来るように支援している、又、定期的な美容室の訪問がある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力に合わせ、出来る範囲で、お手伝いをして頂き、家庭的な雰囲気の中で、一緒に食事をしている、メニューに関しても個々の好みを伺い、反映させている。	栄養士が季節に合わせたメニューを作成し、食事専門の職員が調理している。利用者と職員は同じテーブルで同じものを会話を楽しみながら食事をしており、介助が必要な方には職員が傍につき支援している。利用者ができる範囲で、引き膳、茶碗拭き、お盆拭きなど一緒に行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に応じて、キザミ食や軟食を提供している。食事毎に摂取量を記録し、状態の観察を行っている。又、日頃より水分摂取の声かけ介助を行い、摂取状況を確認している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き誘導、夜間は義歯を預り洗浄し。口腔内の清潔を保って頂き、肺炎などの防止に努めている。又、歯科医院から週1回の口腔ケア、月2回の往診を依頼し口腔ケアを行っていいる。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄チェック表を作成し、時間毎にトイレ誘導をしている。また、トイレに行きたいなどのサインを把握し、プライドを傷つけないようトイレ誘導をしている。最小限のオムツ使用に努めている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、誘導を行っている。市の職員より排泄ケアの指導を受けてパットホルダーパンツの使用や昼間と夜間帯に合わせてオムツの適切なものを使用することで、夜間の安眠につながった事例がある。サイドミラーを設置し食堂に居てもトイレに入ったことが分かるよう工夫している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食物やサプリメント、消化の良いものを提供し、又、水分補給にも配慮している。体操、散歩など個々に応じた支援をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調や希望を確認し、入浴の順番、組合せなどに考慮して、車椅子の方には、職員2名で対応するなだ、安全にも配慮している。	利用者の希望があれば毎日でも入浴できる。その人に合わせてゆっくり入ってもらっている。拒否がある場合は、時間を空けて声掛けしている。入浴の理解ができない場合には、紙で「何時にお風呂です」と知らせ心づもりをしてもらう配慮をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調に合わせ、昼食後休憩を摂ったり、身体を動かす事で、適度の疲労感を持って頂いたり、こまめな温度調節で、安眠の支援をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋にて、内容など把握している。服薬時は、毎回、飲み込まれることを確認している。処方薬が、変更になった際には、日々、状態観察を行い、体調の変化に気を付けている。また、年に一度くすりについての学習会を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意とする事をして頂き、その都度、感謝の言葉かけを行い、自信を持って頂くように支援している。また、歌、体操、散歩等、気分転換などの支援をしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望を家族に伝え、買い物や食事などに出かけられるように協力をあおいでいる。又、散歩や買い物など外出の機会をつくっている。地域の方やススタッフの協力で生協のまつりに参加している。。	家族に外出支援の依頼をしたり、数名の方は外出できている。利用者の高齢化や事業所に専用の車がないことにより日常的な外出支援には至っていない。	気分転換や五感刺激の機会として短時間でも戸外に出る機会を作り、利用者が事業所の中だけで過ごすことがないよう、支援のあり方について検討する機会を持つことを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数人の方は、少額のお金を、自分の安心のために所持されている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、日常的に電話や手紙を出す機会をつくっている。特に電話の際は、プライバシーに配慮して、自室にて会話をして頂くなど支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く過ごして頂くように、整理整頓に努めている。季節を感じる花や飾りを採り入れ、行事毎の写真も見やすい位置に飾っている。	玄関にはセンサーにもなっている犬の置物が可愛く迎えている。要所要所に鏡やサイドミラーが設置され食堂に居ながら居室や浴室・トイレを見渡すことができるように工夫がなされている。BGMにジャズが流れており、落ち着いた雰囲気となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳に座って、テレビを観たり、ソファーでくつろいだり、思い、思いに過ごして頂くように居場所を作る工夫をしている。気候の良い時は、デッキでお茶や昼食を摂ることもある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使いなれたベッドや家具を配置し、危険なく、安心して過ごして頂くように支援している。 又、仏壇を持ち込まれたり、自身の絵画作品を飾っていらっしゃる。	自宅で使用していた家具や寝具の持ちこみがある。今までの習慣から布団で寝起きしている方もいる。絵画教室で作成された絵が飾られ居室内を明るくしている。洗濯ものを干したりして生活感があり、居心地良い生活空間となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に表札をつけたり、「トイレ」の張り紙をしたりと「わかる」工夫をしている。又、個々の状態にあわせ、居室に手すりを設置し、安全にも配慮している。		